

「日本郵政グループの株式上場等」および「学資保険改定の認可申請」 に対する生保労連の見解

生保労連では、これまで郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であるとの主張を繰り返し行っており、これが実現しなければ、かんぽ生命の業務範囲の拡大は認められるべきではないと考えています。

9月3日にかんぽ生命は、金融庁長官及び総務大臣に対し学資保険の改定の認可申請を行い、これを受け9月5日に郵政民営化委員会は当認可申請に対する意見募集（締切日9月25日）を実施しました。

生保労連では、当意見募集に対する意見として、民間会社との公平・公正な競争条件の確保がされているとは言えない中で、まずは、かんぽ生命への政府出資の解消をはかることが先決であり、これが実現しなければ、今般の学資保険改定の認可申請は認められるべきではない旨を表明しています。

その後、10月29日に日本郵政が「日本郵政グループの株式上場等」（以下、上場計画）を公表し、その中で2015年秋をめどに持ち株会社である日本郵政の株式売却を始め、国の持ち株比率を3分の1まで下げることが示されています。一方、日本郵政の子会社であるかんぽ生命の株式売却については、日本郵政株を半分程度売却するまでに方針を決めるとして決定を先送りしています。

今般公表された上場計画では、かんぽ生命への間接的な政府出資が残ることから、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保されたとは決して言えません。

今後、上場計画通り、日本郵政の株式の処分が進められても、かんぽ生命への間接的な政府出資が残ったままであり、「政府の関与への期待」や「信頼感・安心感」といったいわゆる「暗黙の政府保証」が存在することから、政府出資の解消がはかられるまでは、学資保険改定の認可申請は認められるべきではありません。

2012年10月30日
全国生命保険労働組合連合会